

5/4

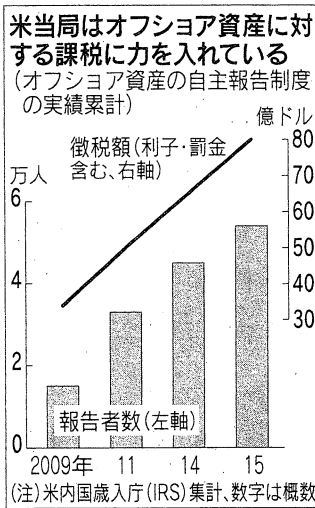
【ニューヨーク】大塚節雄「世界の有力者らによるタックスヘイブン（租税回避地）の利用実態を暴いた」『パナマ文書』に絡み、米国はこれまで大きなスキャンダルが浮上していない。税務の専門家の間では、当局の監視強化によって富裕層の節税の舞台がオフショア（国外）から米国内で規制や税率の緩い州に移っただけ、との声が出ている。所得税制のゆがみも放置され、格差への不満は蓄積される一方だ。

「米国人がほとんどいないので驚いた」。マイクロソフトの創業者で大富豪でもあるビル・ゲイツ氏は米テレビ局にこう語った。パナマ文書に名前がある米国人は200人強と報じられるが、有力な政治家や企業経営者の名は挙がっていない。「今後の調査公表で増えていく可能性はある」（弁護士）とはいえ、世界最大の経済大国だけに首をかしげる向きは多い。

米「国内回避地」にシフト

衝撃 パナマ文書 The Panama Papers

影薄い米国人



「米国人不在」はなぜ TCA(注)では外国の金融機関に米国人の口座情報提供を要求。応じなければ米国債などの配当に懲罰税率を科し、海外資産の状況をあぶり出す。取り締まろうとしてきた。09年には納税者が自ら立した「外国口座税務コンプライアンス法」(FAI) すれば、罰則を適用しな

格差への不満 蓄積の一方

いか軽くする制度を創設。15年までに5万4000人超が応じ、80億ドル(約8500億円)を超す税収確保につなげた。ある弁護士は「当局の監視の目が厳しいので、米国の資産家や企業の最高経営責任者 (CEO) からの課税に関する知識は「かなり深い」と明かす。米会計士の間からは「脱税を疑われやすい米国外の租税回避地を、個人で使う例は最近では聞かない」との指摘が出ている。

このため富裕層が節税に利用する場所が「国内タックスヘイブン」に移っているとの声も多い。ネバダやデラウェア、ワイオミングの各州は規制や税率面で企業活動を優遇する。これらの州では個人の富裕層も「効率的な納税のためのペーパーカンパニーをつくりやすく、合法的な節税スキームを構築しやすい」(別米国の資産家や企業の最必要はないわけだ。

「そもそも、米国の税制は富裕層にやさしい」という声もある。富裕層の収入は株式売却益や配当などの金融所得が中心。それらにかかる税率は15%と低く、給与水準によっては給与所得の税率を下回る。

著名投資家ウォーレン・バフェット氏は11年、「自分が納める所得税の税率は自分のオフイスの社員の平均より低い」と表明し、富裕層への課税強化を訴えた。これに呼応し、オバマ大統領は富裕層に30%の最低税率を課す「バフェット・ルール」を提案したが、富裕層の支持者が多い共和党の反発が強く、増税案実現のメドは立たない。

米大統領選の混戦ぶり、格差を巡る米国民の不満の高まりを際立たせた。国外の租税回避地を標的にした政策対応、パナマ文書を受けた司法・金融当局の捜査や調査も無関係ではない。パナマ文書問題で米国人の影が薄い現実、かえって米国が抱える構造問題の根深さを映し出している。